

2022.4.1

剛柔流国際空手道古武道連合 勇善会 令和4年度 諸会費規定

- 1 年会費は 3000 円です。これは主に公共スポーツセンターの使用料金にあてられます。また救急箱やアルコール等の衛生用品、その他空手用品等にあてられます。年会費は三月または入会時または再入会時に徴収します。ただし後期入会・再入会(10月～)の場合 1500 円とします。
- 2 月会費は 2000 円です。これは月謝です。前月末の稽古までに収めてください。
  - ア 小学1年生以下は 1000 円です。
  - イ 家族会員(親戚ふくむ)は二人目 1500 円、三人目から 1000 円です。
  - ウ 高校生以上の初段者は準指導員として 1000 円、二段以上は指導員として月謝無料です。中学生で二段の者は準指導員として 1000 円です。
- 3 コロナ等により公共施設が 14 日以上利用禁止となった場合、翌月の月謝は半額とします。
- 4 昇級、昇段に係る費用は別途昇段級規定にて定めます。
- 5 合宿や大会等の参加費は別途徴収します。
- 6 退会、休会の場合にご連絡ください。(再び練習を開始した時、その間の月謝を頂くことがあります)
- 7 収められた諸会費は返金できません。ご承知おきください。